

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(平成23年度第3四半期分)

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職者数(上段()は役員数)	競争性のある契約方式へ移行困難な事由	移行年度	備考
勲章綬及び略綬等の製造請負(下半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年10月3日	株式会社中杉 港区西新橋2-13-4	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	12,188,121	—	—	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行為を顕彰する必要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み、勲章等の製造については競争になじまないため	平成24年度	
勲章綬及び略綬等の製造請負(下半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年10月3日	越前屋多崎株式会社 中央区京橋1-1-6	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	9,976,704	—	—	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行為を顕彰する必要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み、勲章等の製造については競争になじまないため	平成24年度	
勲章用塗箱等の製造購入(下半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年10月3日	会津漆器工場団地協同組合 福島県会津若松市門田町大字一ノ堰字土手外1924	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	89,178,754	—	—	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行為を顕彰する必要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み、勲章等の製造については競争になじまないため	平成24年度	

【記載要領】

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成24年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成24年度)を記載すること。
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。